

| | | | | | |
|---------------|---|--------------|-------|-------|--------------------|
| 学校教育目標 | 「みとめ合い、つながり合い、ささえ合い、わたしたちの未来を創ろう 三ツ沢の子」 | | | | |
| | ○基礎・基本を身に付けて主体的に思考・判断・表現するとともに、知恵をはたらかせて生きる力を育てます。(知) ○自他のよさを認め、相手の立場や気持ちを思いやって行動する力を育てます。(徳) ○望ましい生活習慣や楽しく運動する習慣を身に付け、心身ともにたくましく生きる力を育てます。(体) ○自分の役割と責任を自覚し、他者と協働してよりよい社会を創る力を育てます。(公) ○自他の違いを受け止めながら、多様性を大切に、ともに生きていく力を育てます。(開) | | | | |
| 学校概要 | 創立 87 周年 | 学校長 | 重田 英明 | 副校長 | 仙田 宏之 |
| | 児童生徒数: 831 人 | 主な関係校: 松本中学校 | | | |
| | | | | 2 学期制 | 一般学級: 25 個別支援学級: 3 |

| | | |
|---------------------------|----------------------------|---|
| 教育課程全体で育成を目指す資質・能力 | 松本中ブロック | 小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的取組 |
| <主体的に未来を創る力> | 松本中学校 南神大寺小学校 三ツ沢小学校 | まちやひとと温かくつながり、みとめ合い、みらいを拓く子ども ①9年間で育てる資質・能力を意識した授業づくりや評価を含めたカリキュラム作りを行い、共有する。 ②自分も人も大切に、共に高め合う心を育むために、自己肯定感や自己有用感を意識した児童・生徒の交流を目指す。 ③各教科等を、9年間で学ぶ意義や育成を目指す資質・能力を明確化することで、「松本中ブロック小中一貫カリキュラム」としてまとめることをめざす。 |

| | |
|---------------|---|
| 中期取組目標 | ○家庭、地域、関係機関との連携を深め、子どもたち一人ひとりが様々な「ひと、もの、こと」とのつながりを実感し、大切に、創り上げていく学校づくりをめざします。 ◇「わかる授業」「魅力ある授業」「探究・協働の授業」の展開と汎用的能力を育成します。 ◇ 人権尊重の精神を基盤とする豊かな心の育成を行います。 ◇ 個に寄り添った児童理解と組織的な児童指導を行います。 ◇ 集う人々による学びの集合体としての学校づくりを進めます。 |
|---------------|---|

| 重点取組分野 | 具体的取組 |
|----------------------|---|
| 生きてはたらく知 | ①臨時休業によって中断された学習内容の定着を図る。②新学習指導要領に基づき、「学力向上アクションプラン」の改善に向けた学状分析会議を行い、「わかる授業」づくりのための授業改善を実践する。③個に応じた指導の充実を図るとともに、身に付けた知識や技能を使ってよりよく解決していく力を養う。 |
| 豊かな心 | ①自粛や臨時休業によって途絶えていた他者とのコミュニケーション能力の再構築を図る。②学校生活における様々な場面で、児童一人ひとりが自尊感情を豊かにし、自己有用感もち、他者理解がスムーズに行うことができるような教育環境を築く。 |
| 健やかな体 | ①学校教育活動全体で、休業以前の学校生活や家庭生活に戻すための取組を積極的に図っていく。②担任はもとより、養護教諭、児童支援専任、学校カウンセラーを中心に、児童一人ひとりの心のケアを図る。③体力、運動能力の状況を把握し、体育科学習を中心とした改善策を図る。 |
| 公共心と社会参画 | ①「地域を学ぶ、地域で学ぶ、地域に学ぶ」ことやキャリアパスポートの活用を通して、家庭や地域における役割や働くことの意義を理解させる。②学習活動において様々な分野で活躍する人や身近な尊敬できる人との出会いなどを通して、自分らしい夢や目標を持ち、生き方を考えようとする態度を育てる。 |
| 未来を開く志 | ①YICAや国際理解教室での学習活動を通し、自分の思いや考えを隠することなく相手に伝えようとするコミュニケーション力を育む。②外国籍および外国につながる子どもたちのアイデンティティを尊重し、多様性を大切にする態度を育てる。 |
| 特別支援教育 | ①一人ひとりのニーズを踏まえて目的を明確にし、年間指導計画や個別の指導計画に位置付け、全職員で共通理解する。②モジュール学習や補充的な学習などを柔軟に取り入れた教育課程の編成や、情報機器の活用や教材・教具の工夫等の配慮を行う。 |
| 児童生徒指導 | ①専任を中心としたネットワーク機能の充実を図り、丁寧に個に応じた指導を行う。②学校生活のルール遵守が図れるよう「スタンダード」の日常的な確認を行う。③毎月、全体で児童理解の共有の場をもち、チームでの指導の基盤を整える。④Y-P等を通して、学年チームで多角的な児童理解を実現する。 |
| 地域連携 学校運営協議会 | ①中学校ブロックで学校運営協議会をもつ強み(9年間を通した子どもの見守り、地域コーディネーターを核とした地域学校協働活動、PTAと地域が一体となった学校支援 等)を最大限に教育活動に活用する。②運営協議会で得られた情報や意見、評価を活用し、学校運営に反映する。 |
| いじめへの対応 | ①誰もが安心して参加でき、自尊感情を高める授業づくり・集団づくりを進めていく。②人権教育の中で、誰もが安心して豊かに生活できる学校づくりを進めていく。③全教職員での児童理解に関する組織的な情報共有を行っていく。④いじめ防止基本方針に基づいた取組を進める。 |
| 人材育成・組織運営 (働き方改革) | ①5年次以下と臨任でメンターチームを組織し、ミドルリーダーが講師となって月1回の活動を継続して行う。②次年度の校務分掌における主要なポストを事前に通告し、実践的な意識を高める。③年休取得の推奨を適宜実施する。④報告・連絡・相談を徹底し、業務のスリム化を図る。 |